

令和 7 年度 成年後見制度市民公開セミナー

そのうちにせず、今こそ知ろう！

～安心のための成年後見制度～

「そのうち考えよう」「まだ先のことから」
そう思っているうちに、気づけばタイミング
を逃してしまうかもしれません。

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精
神障がい等で判断能力が不十分な方の、権
利や財産を守るための大切な制度です。
もしものときに慌てないよう、今のうちに
正しい知識を身につけておきましょう。



【日時】 令和 7 年 **11 月 21 日 (金)** **14 時～16 時**
(13:30～受付)

【講師】 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部

司法書士 宮岡 泉 氏

【会場】 山崎本社みんなのあいプラザ 1 階 多目的ホール
(廿日市市新宮 1 丁目 13 番 1 号)

【定員】 **120 人** ※手話通訳・要約筆記あり

【対象】 **成年後見制度に関心のある方**

【申込期間】 9 月 1 日 (月)～11 月 13 日 (木)

※裏面の QR コード、メール、FAX または電話でお申し込みください。

【お問い合わせ】

廿日市市社会福祉協議会(廿日市市成年後見利用促進センター)

TEL:0829-20-5176 FAX:0829-20-1616

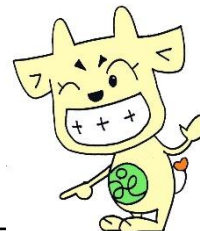
【専門相談会について】

研修終了後(16 時～17 時)に成年後見制度の相談会を開催します。

講師の宮岡司法書士と社会福祉協議会の職員が相談員として対応します。

ご相談をご希望の方は、お申し込みの際にあわせてお申し込みください。

参加費無料



主催 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会
※ 本セミナーは「成年後見利用促進センター運営事業」として
廿日市市から委託を受けて実施するものです。

廿日市市社協



廿日市市成年後見セミナー 参加申込書

【申込期間】

9月1日(月)～11月13日(木)

【申込先】

メール kouken@hatsupy.jp

FAX 0829-20-1616

電話 0829-20-5176

こちらのQRコードも
ご利用ください。



所属	☐ 市民 ☐ 当事者 ☐ 家族 ☐ 行政 ☐ 福祉職 ☐ 市民後見人候補者 ☐ 民生委員 ☐ その他()
必要事項をご記入ください	お名前: _____ 電話番号: _____ メールアドレス: _____
ご質問 (成年後見制度について ご存じですか?)	☐ 名前も内容も知っている ☐ 名前は知っているが内容は知らない ☐ 名前も内容も知らない
その他(事前に質問 したいことや伝えて おきたいことがあれ ばご記入ください)	
専門相談会で相談を 希望しますか? (時間:16時～17時 1人30分)	☐ 希望する (☐ 16:00～16:30 ☐ 16:30～17:00) ☐ 希望しない ☐ 今は分からない ⇒ご希望の場合は、差し支えのない範囲でご相談内容をご記入ください。 _____ _____ _____

【お問い合わせ先】

廿日市市社会福祉協議会 地域福祉課 廿日市市成年後見利用促進センター
開設時間 9時～17時 TEL 20-5176 FAX 20-1616